

京田辺市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年11月5日（水）午後3時から午後3時33分

2 開催場所 305会議室

3 出席委員（21人）

会長	24番	澤田 康夫
会長職務代理者	25番	米田 五司
	1番	―――
	2番	谷村 雅昭
	3番	中川 陽司
	4番	水山 裕司
	5番	小泉 辰夫
	6番	森 岳人
	8番	山下 明子
	9番	田中 和雄
	10番	藤林 弘義
	11番	中川 利一
	12番	森田 三彦
	13番	正田 文敏
	14番	前川 義一
	15番	林 芳文
	16番	石坂 清
	18番	澤井 良和
	20番	山本 邦彦
	21番	河村 信行
	22番	下村 茂樹
	23番	香村 侃彦

4 欠席委員（3人）

7番	川端 美恵
17番	村瀬 梓
19番	北尾 清晴

5 議事日程

（1）議事録署名委員の指名

（2）報告第1号 農地法第18条の規定による通知について

報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第3号 専決処分による報告（農地法第5条の規定による届出について）

第1号議案 10月総会議案（農地法第4条の規定による許可）議決の取消しについて

第2号議案 農地法第3条の規定による許可について

第3号議案 農地法第5条の規定による許可について

(3) その他

6 農業委員会事務局職員

事務局 長 竹村 卓司
主 幹 迫田 英昭
主 任 加藤 秀平

7 会議の概要

事務局 長	(農業委員会事務局長 挨拶)
会 長	(農業委員会会長 挨拶)
事務局 長	会長に進行していただきまして、総会をよろしくお願いいたします。
会 長	ただ今の出席委員は、21名でございます。定足数に達しておりますので、これより京田辺市農業委員会11月総会を開会いたします。 京田辺市農業委員会規則第12条2項によりまして、会議録の署名委員を2名選出しなければなりません、私から指名してよろしいでしょうか。 (異議なし)
会 長	それでは、8番委員さん、16番委員さん、よろしくお願いいたします。
会 長	報告第1号から報告第3まで、事務局で説明をお願いします。
事務局	報告第1号、農地法第18条の規定による通知について。 (番号1番、地域は大住。地目、面積、貸人、借人について説明。事由は合意解約。) 報告第2号、農地法第3条の3の規定による届出について。 (番号1番、地域は宮津。地目、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。) (番号2番、地域は三山木。地目、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。) 報告第3号、農地法第5条の規定による届出について。 (番号1番、地域は東。地目、筆数、面積、貸し人、借り人について説明。届出内容は物販店舗。場所、受理通知年月日について説明。) (番号2番、地域は東。地目、筆数、面積、貸し人、借り人について説明。届

	出内容は物販店舗。場所、受理通知年月日について説明。) (番号3番、地域は東。地目、筆数、面積、貸し人、借り人について説明。届出内容は物販店舗。場所、受理通知年月日について説明。)
会 長	報告第1号の1番から、地元委員さんの説明をお願いします。
地 元 委 員	(報告第1号1番について説明)
地 元 委 員	(報告第2号1番について説明)
地 元 委 員	(報告第2号2番について説明)
地 元 委 員	(報告第3号1番について説明)
地 元 委 員	(報告第3号2番について説明)
地 元 委 員	(報告第3号3番について説明)
会 長	報告第1号から報告第3号について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
会 長	報告第1号から報告第3号、受理決定をさせていただきます。
会 長 事 務 局	第1号議案について、事務局から説明をお願いします。 第1号議案、農地法第4条の規定による許可議決の取消しについて。 (番号1番、地域は普賢寺。地目、筆数、面積、譲渡人、譲受人、事由について説明。) 申請人からは、申請の取消し願いが提出されていおります。 第1号議案の説明は以上となります。
会 長 事 務 局	第2号議案について、事務局から説明をお願いします。 第2号議案、農地法第3条の規定による許可について。 (番号1番、地域は草内。地目、筆数、面積、譲渡人、譲受人、事由について説明。) (番号2番、地域は宮津。地目、筆数、面積、譲渡人、譲受人、事由について説明。)

	(番号3番、地域は水取。地目、筆数、面積、譲渡人、譲受人、事由について説明。)
会 長	本日2班の委員に現地確認をしていただきました。 班長の委員から、ご報告をお願いします。
班 長 委 員	(現地調査について報告。)
会 長	第2号議案1番から地元委員さん説明をよろしくをお願いします。
地 元 委 員	(番号1番について説明)
地 元 委 員	(番号2番について説明)
地 元 委 員	(番号3番について説明)
会 長	第2号議案、農地法第3条の規定による許可について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
会 長	ご異議等はございませんか。 (異議なし)
会 長	異議等がないようですので、第2号議案、受理決定をさせていただきます。
会 長	第3号議案、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	第3号議案、農地法第5条の規定による許可について。 (番号1番、2番、地域は田辺、地目、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、露天建築資材置場。場所について説明。綴喜西部土地改良区については区域外。) (番号3番、地域は田辺、地目、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、貸露天駐車場。場所について説明。綴喜西部土地改良区については区域外。)
会 長	第3号議案1番から、地元委員さん説明をよろしくをお願いします。
地 元 委 員	(番号1番から3番について説明)
会 長	次に4番、この案件に該当する農業委員の退出をお願いします、

樹 務 局 会 長 会 長 会 長	(委員退室) (番号4番、地域は多々羅、地目、筆数、面積、譲渡人、譲受人、について説明。転用目的は、系統用蓄電池の設置。場所について説明。綴喜西部土地改良区については区域外。) 第3号議案、農地法第5条の規定による許可について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし) ご異議等はありませんか。 (異議なし) 異議等がないようですので、第3号議案、受理決定をさせていただきます。この案件に該当する委員、お戻りください。 (委員入室)
会 長	それでは本日の審議、ありがとうございました。 以上で総会は終わります。 慎重なご審議ありがとうございました。 (閉会)